

病気になっても仕事を続けられる 職場環境を作きましょう！

近年の医療技術の進歩により、かつては「不治の病」とされていた「がん」においても生存率が向上し「長く付き合う病気」に変化しつつあり、労働者が病気になったからと言って、すぐに仕事を辞めず、働き続けることができるようになってきました。企業としては、今後、労働者の高年齢化に伴い、がん、糖尿病、脳卒中等の高い疾患リスクを抱える社員の増加が見込まれるため、経営の観点からも、社員が治療を続けながら働くことができる環境を整備する必要があります。「治療と職業生活の両立支援対策」は、企業が取り組むべき大きな課題の一つです。

独立行政法人労働者健康安全機構では、両立支援に関する各種支援を無料で提供しています。ぜひご利用ください。

<提供している主なサービス>

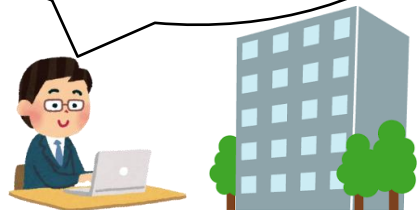
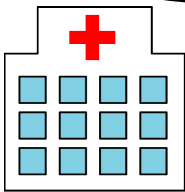
- ・事業者に対する啓発セミナー
- ・管理監督者向けの両立支援教育
- ・事業場への個別訪問支援
- ・両立支援に関する相談

病気になっても、働き続けることを多くの方が希望しています。私たちが両立支援をお手伝いします。



主治医から"職場復帰可"の診断書と就業にあたっての意見書をもって入社日の相談に会社に行ったところ、すぐ職場復帰支援プランを作成してもらえました。今は時間単位

人事担当者と主治医の連絡調整を支援してもらい、安心して治療を受けています。



【お問合せ先】

神奈川産業保健総合支援センター 又は

〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル3階
TEL: 045-410-1160 FAX: 045-410-1161

両立支援相談窓口（関東労災病院 総合医療相談センター内）

〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号
TEL: 044-434-6337 FAX: 044-434-6338

